

日雇労働者の多様な実態と社会的排除

—2008年「あいりん日雇労働調査」から—

大 西 祥 恵

Day Laborers and Social Exclusion
: the Report on Day Laborers in Airin Districts.

Yoshie Onishi

はじめに

周知のように、あいりん地域をはじめとする「寄せ場」において、日雇労働者の雇用情勢の悪化が指摘されるようになって久しい¹。「寄せ場」では高度成長期以降、日雇労働者を対象とする諸施策が実施されてきたが、そのご多くの日雇労働者が十分な就労日数を確保できなくなるなかで、日雇労働に従事することを支援するために整備された施策の活用が難しくなっている。では、いまどのような施策が必要とされているのだろうか。この点について明らかにするためには、「寄せ場」における労働者の実態を詳細に解明する必要があるだろう。2008年に実施された「あいりん日雇労働調査」（以下、2008年調査）では、あいりん地域の800人を超える日雇労働者から回答を得ることができた。本稿の目的は、この調査結果からあいりん地域の日雇労働者の実態を明らかにし、今後の施策の方向性について検討を加えることである。

以下では、まず、先行研究を検討することによってあいりん地域のおかれた

¹ あいりん地域のように日雇労働市場を有し、その周辺に簡易宿泊所が立地するなど日雇労働者の居住の場となっている地域のことを「寄せ場」と呼ぶことがある。しかし、この言葉は、日雇労働者が早朝にその日の仕事についての取引を行う、あいりん総合センター内の特定の場所などを意味することもある。本稿ではこの二つを区別するために、前者を「寄せ場」、後者を「寄場」と表記している。

状況が社会的排除概念で捉えられることを明らかにし、社会的排除の克服という観点から施策を検討するとどのような視点が得られるのかを示す（第1節）。次に、2008年調査の結果の分析を通して、あいりん地域の日雇労働者の実態を克明に描く（第2節）。最後に、あいりん地域の日雇労働者がいくつかの類型に分けられることを示し、それぞれにおける社会的排除の状況を説明したうえで、社会的排除の克服という視点から今後の施策の方向性についての検討を行う（第3節）。

第1節 あいりん地域と社会的排除

近年、あいりん地域などの「寄せ場」について論じる際に、社会的排除論を手掛かりとしてその実態に迫ろうとする研究が登場してきている。これは社会的排除論が空間に重きをおいた概念であるために、あいりん地域のように非常に不安定な就労形態の労働者が集中しているような特定の地域の分析をおこなう際に、重要な視点を提供すると考えられるからである〔Geddes, 2000, 783: Ali, 2003, 81: Byrne, 1999, 117: 岩田, 2008, 28-29〕。本稿は、先述のように日雇労働者に対する実態調査の結果について論じるものであるが、そもそもあいりん地域の日雇労働者の就労や生活などの実情は、「寄せ場」の機能や「寄せ場」に対する施策、ひいては「寄せ場」における社会的排除とも密接に結びついていると見てよい。そこで、本論に入る前にあいりん地域における社会的排除の実態について概観するとともに、社会的排除を克服するための施策の方向性に関する議論についてもみておくことにする。

（1）あいりん地域と社会的排除

岩田正美は日本における社会的排除を体現した存在の一つとして、「寄せ場」における日雇労働者を取り上げている〔岩田, 2004, 250: 岩田, 2008, 28-32〕。岩田はこのときの排除の形態として、「ある制度が特定層を特定の場所へ隔離したり、隠蔽したりする」点を指摘する〔岩田, 2008, 32〕。つまり、「寄せ場」において実施された諸制度を活用することによって、日雇労働者の人々は結果的に「寄せ場」という特定の地域の内部にとどまることになり、その外にいる

人々からは見えにくい存在になっているというのである。

こうした社会的排除の過程を、いくつかある「寄せ場」のうちあいりん地域について、より幅広い視点から具体的に述べたのは原口剛である。原口はこの地域に対する排除の過程について、場所の構築と制度的実践という二つの局面から論じている。まず、場所の構築であるが、これは1966年に当該地域に「あいりん」というそれまでとは異なる名称が付けられ、この地域が近隣地域とは切り離して捉えられるようになったことによる〔原口、2003、34-35〕。この理由として原口は、マスメディアの報道のために当該地域にネガティブなイメージが付与されることとなったが、それによって「寄せ場」と住所表記上同じ町名のエリアに居住する近隣住民も差別的なまなざしにさらされるようになった点を挙げている。そして、これに対する近隣住民の抵抗もあいまって、結果的に「寄せ場」部分だけに「あいりん」という新たな名称が付けられたと述べる。次に、制度的実践であるが、これについてはあいりん地域が日雇単身男性労働者の集住地となるような施策が打ち出されたことと、あいりん地域を「日雇労働力の供給地として整備する」ためにさまざまな制度が整えられていったことが挙げられている〔原口、2003、39〕。前者は、1961年8月の第一次暴動以降、大阪市による住宅政策が家族持ちの労働者を当該地域から分散させる方向で実施されたことに起因しており、後者は、1970年の大阪万博を控えてあいりん地域の日雇労働者を労働力として十分に確保しておく必要があったためだという。原口は、これらを通して「寄せ場労働者を取り巻く諸問題のすべてをその境界内に封じ込める制度が確立された」と主張する〔原口、2003、40〕。原口の描いたあいりん地域の日雇労働者が社会的に排除されていく過程は、あいりん地域で実施された諸制度に加えて、当該地域に対するネガティブなイメージの付与と関連する事柄が含まれている点で岩田よりもやや踏み込んだ分析となっているが、こうした社会的な偏見・差別も社会的排除の過程とは無関係でないと考えられる。

以上からすると、あいりん地域における社会的排除の過程は、1960～70年代にはすでにかなり進んでいたといえよう。では、その後はどうなっていったのであろうか。原口は、社会的排除が「その形態を変えながらもいまだに彼ら

を取り巻き続けている」と述べ、これが1990年代以降の野宿生活者の急増につながったと指摘する〔原口, 2003, 43〕。原口が述べるように、確かに日雇労働者のなかには常態的な野宿生活に陥った者もいる。しかし、現在でも簡易宿泊所などに宿泊しながら日雇労働を続けている者もおり、そうした多様な実態がある点についてはいまだ十分に説明されているとはいえない。そこで、以下では野宿生活者が急増した1990年代以降のあいりん地域の変化についてみていきたい。

(2) あいりん地域における変化

先述のように、1960年代以降のあいりん地域では、日雇労働者を対象とした種々の施策が展開されていた。日雇労働者の人々はこれらを活用することによってそれまでよりも安定的に日雇労働に従事しながら生計を維持することが可能になったが、この施策のなかにはあいりん地域に限定される形で実施されたものが多数あった。そのため、日雇労働者の人々は日々の職場となる建設現場などに赴くとき以外は、あいりん地域内でほぼ完結する生活を続けていくこととなった。そして、それがゆえにあいりん地域の日雇労働者の抱える問題は社会の表舞台に出ることはほとんどなかったのである。先の岩田や原口の研究は、この過程について社会的排除概念を用いて説明していたといえる。

しかし、1990年代に入ると、あいりん地域において二つの構造的な変化が起こった。一つめは、労働力供給側の変化であり、日雇労働者の高齢化が進んだことである〔玉井, 1998, 10; 中山・海老, 2007, 43〕。玉井金五は、これが日雇労働者の就業機会の著しい低下につながったと指摘する〔玉井, 1998, 10〕。二つめは、労働力需要側の変化であり、日雇労働市場においてあいりん地域の労働者に対する労働力需要が減少したことである。これは一つめの日雇労働者の高齢化にともない建設事業者がより年齢の若い労働者を確保するために、あいりん地域以外での求人を拡大させたことによるという〔島, 2001, 35-37; 中山・海老, 2007, 43〕。こうしてあいりん地域の日雇労働者に対する労働力需要は減少していったが、それに建設不況や地方自治体などによる公共事業の削減が追い打ちをかけたのである〔島, 2001, 31; 中山・海老, 2007,

37-38]。

こうした日雇労働市場における構造的な変化が起こるなかで、それまでのように主に日雇労働に就くことを支援するための施策の展開だけでは、事態は改善されなくなっていったと思われる。だとすれば、これまでとは異なる視点を有した施策が必要になってくる。あいりん地域においても、1990年代にこうした事態に関連して、いくつかの指摘がなされるようになった。

あいりん総合対策検討委員会が、1998年に発刊した『あいりん地域の中長期的なあり方』によると、あいりん地域における福祉制度として、生活困窮者に対して生活保護法に基づく救護施設、更生施設への入所、医療扶助の給付、社会医療センターでの無料診断が挙げられている。ただし同委員会によると、これらはいずれも事後的な施策であるため、より事前的な施策が必要だと指摘がなされている〔あいりん総合対策検討委員会、1998、30〕。また、玉井は、日雇労働者のための独自の年金保険がつくられてこなかった点を挙げ、高齢日雇労働者の老後の保障が整えられてこなかったことを指摘する〔玉井、1998、10〕。これらはいずれも、日雇労働者の就労を前提としない施策に関する指摘であると考えられる。したがって、これまでとは異なる視点として、これらのいわば福祉施策の拡充について検討することが一つの重要なポイントになってくるといえよう。こうした点に留意しながら、続いて社会的排除を克服するための施策の方向性について述べたい。

（3）社会的排除を克服するための施策の方向性

社会的排除を克服するための施策に関連しては、近年さまざまな研究が進められているが、ここではとくにあいりん地域の日雇労働者の状況を改善していくために、就労と福祉の両者を視野に入れた考え方に着目したい〔武川・宮本・小沢、2008、221〕。そこで以下では、ワークフェア、アクティベーション、ベーシック・インカムという3つの概念を取り上げながら、あいりん地域の日雇労働者を取り巻く社会的排除を克服するための施策の方向性について検討する。

一つめのワークフェアは、福祉施策の受給にあたって何らかの形で就労要件が課せられるというものである。この概念は、もともとは「福祉依存」に陥っ

ているとされている人々に対する批判から注目されるようになった考え方であるため、施策によっては就労要件が満たせなかった利用者に対して厳しい罰則が科せられるものもある。ただし、なかにはこの就労要件が単に労働市場などへの参加を促す程度のものみみられるため、一言でワークフェアといっても、かなり幅のある概念だといえる [埋橋, 2007, 18]。

二つめのアクティベーションは、福祉施策の利用者に対して、就労を軸とする施策を展開する点ではワークフェアと似ているが、それに加えて所得保障や教育訓練プログラムなどについても実施するという点で異なる [武川・宮本・小沢, 2008, 219-221; 宮本, 2009, 124-125]。とくに、積極的労働市場政策をきめ細やかに実施していくために十分な政府支出が用意されている点、生涯教育、家事支援などの就労との関連の弱い領域でのサポートも重視されている点はアクティベーションの特徴だといえる [武川・宮本・小沢, 2008, 220]。

三つめのベーシック・インカムは、「毎週ないし毎月、すべての男性・女性・子どもに対して、市民権に基づく個人の権利として、すなわち、職業上の地位、職歴、求職の意思、婚姻上の地位とは無関係に、無条件で支払われる所得」のことである [フィッツパトリック, 2005, 3]。つまり、ベーシック・インカムが実現すれば、人々は自分自身の属性や生活状況に関係なく、定期的に決められた額の所得を保障されることになる。このベーシック・インカムについてはその実現可能性を疑問視する見解もあるが、日本においても財政的な側面からその導入は可能であることを示唆する試算が存在している [小沢, 2002, 167-183]。また、ベーシック・インカムは完全ベーシック・インカムと部分ベーシック・インカムに分けられる場合もあり、後者については北欧諸国、カナダやニュージーランドで実施されている基礎年金のように、すでに実現している施策を挙げる論者もいる [鎮目, 2008, 147]。したがって、一概に実現が困難であるというわけではない。

一般にワークフェアとアクティベーションは就労と福祉の結びつきを強めようとする考え方であり、ベーシック・インカムは就労と福祉を切り離した考え方だと評されることが多い。つまり、ワークフェアやアクティベーションはいずれは仕事に就くことを前提とした考え方であり、ベーシック・インカムにつ

いては仕事に就くことを前提としない考え方なのである。あいりん地域の日雇労働者に対する社会的排除を克服する施策について検討するためには、いずれの考え方も視野に入れておくことは意味があるといえる。ただし、ワークフェアとアクティベーションに関連しては、あいりん地域の日雇労働者に対する労働力需要が著しく減退している現状を考えると、アクティベーションの方向性を採用する方が現実的だと考えられる。ここでは、社会的排除を克服するための施策の方向性について検討したが、どのような施策が具体的に必要とされているかは、あいりん地域の日雇労働者の実態が明確に示されるなかで明らかにしていくことになるだろう。以下では、いよいよ 2008 年調査結果について言及していきたい。

第 2 節 あいりん日雇労働調査（2008 年）

（1）調査の概要²

2008 年 9～12 月に実施された 2008 年調査では、日雇労働者のおかれた状況を幅広く把握するために、合計 8 ヶ所の調査場所が設定されていた。それぞれの調査場所は、「i 西成労働福祉センターの紹介課窓口」、「ii 西成労働福祉センターの労働福祉課窓口」、「iii 西成労働福祉センターの技能講習室窓口」、「iv 早朝時の寄場」、「v あいりん労働公共職業安定所の前」、「vi 簡易宿泊所」、「vii 高齢者特別清掃事業の受付」、「viii 平日の寄場」、である。最後の「viii 平日の寄場」のみ、調査票の質問項目が他の 7 ヶ所に対するものとは若干異なっていたが、その理由については後述する。以下では、それぞれの調査場所について説明していきたい³。

まず、財団法人西成労働福祉センターの 3 ヶ所の窓口において実施された調

² 2008 年調査においては、日雇労働者に対する調査と求人事業所に対する調査がそれぞれ実施されたが、本稿では紙幅の関係上、日雇労働者に対する調査に絞って検討を加えることとしたい。

³ 2008 年調査については 8 ヶ所の調査場所を設定していたため、1 度調査に回答したとしても他の場所で再度調査を受けてしまう日雇労働者がいる可能性が考えられた。そこで調査を実施する際に、いずれかの場所ですでに調査に回答している場合は、再度回答しないようお願いし、同一人物が複数の調査票に回答することのないようにした。

査からみていこう。「i 西成労働福祉センターの紹介課窓口」では、通常、平日の午前 10 時 20 分より事業所から西成労働福祉センターに寄せられた、主に期間雇用の求人情報の紹介が行われている。そのため、ここで調査に回答した者は、おおよそ仕事についての情報を収集しに来ていた者と考えられる〔西成労働福祉センター、2009a〕。「ii 西成労働福祉センターの労働福祉課窓口」では、賃金未払い、労働災害に関する相談事業や諸手続きが実施されている。そのため、ここで調査に回答した者は、賃金の未払いや労働災害の被害にあうなどして相談や手続きに来ていた者だといえる。「iii 西成労働福祉センターの技能講習室窓口」では、キャリアカウンセリングや技能講習の案内などがなされている。したがって、ここで調査に回答した者は、キャリアに関するカウンセリングを受けたり、新しい技能を身につけるための講習を受けたりするための手続きや相談に来ていた者だといえよう。

次に、「iv 早朝時の寄場」と「v あいりん労働公共職業安定所の前」についてみていきたい。これらの調査場所は、あいりん総合センターのそれぞれ 1 階と 2 階に位置している。前者は、日雇労働者が早朝に事業所の関係者と接触してその日の仕事を探す場所である。そのためここで調査に回答した者は、その日の仕事を探しに来ていた者だと考えられる。後者は、その日の仕事を得られなかった場合に日雇雇用保険に加入している日雇労働者が手続きをして求職者給付金（通称「アブレ手当」）を受け取る場所である。ただし、この求職者給付金を受け取るためには、直近の 2 ヶ月で 26 日以上の日雇労働に従事し、雇用された事業所からそれを証明するための印紙を自身の日雇労働被保険者手帳（通称「白手帳」）に貼ってもらっておく必要がある。したがって、ここで調査に回答した者は、直近の 2 ヶ月で少なくとも 26 日以上の日雇労働に就くことができた者で、かつ求職者給付金を受け取りに来ていた者だと考えられる。

さらに、今回は通称「ドヤ」と呼ばれるあいりん地域内の簡易宿泊所でも調査が実施された。「vi 簡易宿泊所」がそれであり、とりわけ簡易宿泊所のなかでも比較的長く滞在している日雇労働者を調査の対象とした。

また、「vii 高齢者特別清掃事業の受付」では、高齢者特別清掃事業を利用している労働者に対して調査が実施された。これは大阪府・市による事業であり、

主にあいりん地域の「55歳以上の日雇労働者を雇用して、大阪市内及び府下の施設や道路などの除草・清掃」などを行うものである〔釜ヶ崎支援機構，2005〕。この事業は、1994年から開始されており、一時期国の緊急地域雇用創出特別交付金を活用することによって事業の規模が拡大したものの、2005年には大阪府・市の単独予算事業に戻っている〔中山・海老，2007，44〕。高齢化したあいりん地域の日雇労働者の就労機会の確保を意図したものであるが、登録者が多いため、近年では仕事が回ってくるのが一ヶ月に3～4回程度だといわれている〔西成労働福祉センター，2009b，74：ホームレス問題の授業づくりネット，2009〕。

最後の「Ⅶ 平日の寄場」は、「Ⅳ 早朝時の寄場」と場所は同じであるが、調査時間が異なる。近年、日雇労働者の高齢化と関連してか、平日の日中に「寄場」に滞在している者が増えていることが指摘されており、かかる層の実態に迫るために調査が実施された〔玉井，2008，4〕。ただし、この層についてはあいりん総合センター1階での滞在の状況をより詳細に把握する必要があったことから、他の7ヶ所の調査場所とは一部質問項目の異なる調査票を活用している。

それぞれの調査場所別の回答者数を表にまとめたのが、表1である。同表にあるように、便宜上、以下では「Ⅰ 西成労働福祉センターの紹介課窓口」を「紹介」、「Ⅱ 西成労働福祉センターの労働福祉課窓口」を「労働福祉」、「Ⅲ 西成労働福祉センターの技能講習室窓口」を「技能講習」、「Ⅳ 早朝時の寄場」を「早朝」、「Ⅴ あいりん労働公共職業安定所の前」を「職安」、「Ⅵ 簡易宿泊所」を「簡宿」、「Ⅶ 高齢者特別清掃事業の受付」を「特掃」、「Ⅷ 平日の寄場」を「寄場」と表記することとしたい。表1によると、各調査場所によって回収された調査票の数に違いがあることがわかる。そこで以下では、主に調査場所ごとの特徴に着目する形で分析を行っていくことにする。

表1 調査場所別の回答者数

	人数	割合 (人、%)
紹介	56	6.7
労働福祉	80	9.6
技能講習	117	14.0
早朝	50	6.0
職安	82	9.8
簡宿	61	7.3
特掃	291	34.8
寄場	99	11.8
合計	836	100.0

出所：西成労働福祉センター編
『あいりん日雇労働調査報告書』（以下、
2008年調査報告書）より筆者作成。

（2）あいりん日雇労働調査（2008年）

1）年齢

2008年調査の回答者の年齢を示したのが表2である。調査場所別にみると、同表からはいくつかの特徴的な点が浮かび上がってくる。一つは「特掃」、「寄場」について、年齢の高い者が多い点である。これは「特掃」については、先述のように高齢者特別清掃事業そのものが原則として55歳以上の年齢の者を対象とする制度となっているためである。ただし、「寄場」についてはそういった事情はないので、平日の寄場に滞在している者が相対的に高齢であることを示しているといえる。二つは「技能講習」について、あいりん地域の日雇労働者のなかでは突出して年齢の低い層が多く含まれている点である。「技能講習」においては他の調査場所ではみられなかった20歳未満、20歳代の者が含まれており、さらに30歳代、40歳代の者も一定数みられる。ただし、50歳代後半の日雇労働者も26.5%含まれており、その意味では、年齢の低い層と年齢の高い層の両方を含んでいる点が「技能講習」の特徴であるといえよう。

表2 年齢は、おいくつですか

(人、%)

	紹介		労働福祉		技能講習		早朝		職安		簡宿		特掃		寄場		合計			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
20歳未満	0	0.0	0	0.0	2	1.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.2
20-24歳	0	0.0	0	0.0	7	6.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	0.8
25-29歳	0	0.0	1	1.3	5	4.3	0	0.0	0	0.0	1	1.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	0.8
30-34歳	2	3.6	0	0.0	8	6.8	2	4.0	3	3.7	0	0.0	0	0.0	2	2.0	2	2.0	17	2.0
35-39歳	2	3.6	3	3.8	12	10.3	4	8.0	3	3.7	6	9.8	0	0.0	1	1.0	31	3.7		
40-44歳	3	5.4	6	7.5	18	15.4	6	12.0	7	8.5	4	6.6	1	0.3	2	2.0	47	5.6		
45-49歳	6	10.7	9	11.3	14	12.0	5	10.0	9	11.0	8	13.1	0	0.0	2	2.0	53	6.3		
50-54歳	17	30.4	13	16.3	8	6.8	12	24.0	13	15.9	15	24.6	2	0.7	18	18.2	98	11.7		
55-59歳	17	30.4	27	33.8	31	26.5	14	28.0	24	29.3	13	21.3	120	41.2	24	24.2	270	32.3		
60-64歳	8	14.3	19	23.8	11	9.4	5	10.0	18	22.0	11	18.0	126	43.3	36	36.4	234	28.0		
65-69歳	1	1.8	2	2.5	1	0.9	2	4.0	5	6.1	3	4.9	32	11.0	10	10.1	56	6.7		
70-74歳	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	3.1	4	4.0	13	1.6		
75歳以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0	0.0	1	0.1		
有効回答者数	56	100.0	80	100.0	117	100.0	50	100.0	82	100.0	61	100.0	291	100.0	99	100.0	836	100.0		
不明	0		0		0		0		0		0		0		0		0			
合計	56		80		117		50		82		61		291		99		836			

出所：2008年調査報告書より筆者作成。

ところで、先に述べたように、近年あいりん地域の日雇労働者が高齢化したとの指摘がある。そこでこの点について確認するために、2008年調査の結果を、1996年に社会構造研究会が実施した「あいりん地域日雇労働者調査」（以下、1996年調査）の結果と比較しておきたい（表3）〔社会構造研究会編，1997〕⁴。ただし、1996年調査結果においては調査場所別にデータがまとめられているわけではないため、ここでは回答者全体の年齢構成について比較していくことにする。

⁴ 2008年調査と1996年調査とでは調査場所やそれぞれの回答者数が異なっているが、それぞれの調査場所や回答者の状況についてみていくと、この二つのデータを比較検討することはある程度妥当だと判断できる。というのも、1996年調査の回収された調査票の内訳は、「西成市民館」（219人、47.5%）、「総合センター」（182人、39.5%）、「三徳寮」（44人、9.5%）、「早朝のセンター」（16人、3.5%）となっているが、このうち2008年調査の「早朝」は、1996年調査の「早朝のセンター」とほぼ同じ場所と考えられるし、2008年調査の「紹介」、「労働福祉」、「技能講習」、「職安」、「特掃」、「寄場」は、1996年調査でいうところの「総合センター」内での調査だからである〔社会構造研究会編，1997〕。また、1996年調査の「西成市民館」、「三徳寮」などは、あいりん地域の日雇労働者が普段から頻繁に行き来したり、利用したりしている場所である。いずれにしても、2008年調査、1996年調査ともにあいりん地域の日雇労働者の声を十分に反映したものだと考えられる。

表3 1996年調査の年齢別回答者数

	人数	割合 (人、%)
20-25 歳未満	2	0.4
25-30 歳未満	6	1.3
30-35 歳未満	3	0.7
35-40 歳未満	6	1.3
40-45 歳未満	32	7.1
45-50 歳未満	72	16.0
50-55 歳未満	87	19.3
55-60 歳未満	100	22.2
60-65 歳未満	88	19.5
65-70 歳未満	44	9.8
70 歳以上	11	2.4
有効回答者数	451	100.0
不明	10	
合計	461	

出所：社会構造研究会編
『あいりん地域日雇労働者調査』より
筆者作成。

まず、2008年調査結果についてみていくと、全体としては、最も高い割合だった「55-59歳」が32.3%、次に高かった「60-64歳」が28.0%、三番めの「50-54歳」が11.7%となっている。すなわち、2008年調査では、50代後半から60代の者が相対的に多かったのである。次に、1996年調査結果についてみていくとあいりん地域の日雇労働者は40歳代後半、50歳代前半の者が多く、50歳代後半、60歳代前半の者が少ないことがわかる。ここから、2008年調査の方が相対的に高齢の者が多いことが明らかとなる。以上からすると、あいりん地域の日雇労働者は1996年から2008年にかけて高齢化したといえるだろう。

ただし、この比較からだけでは、高齢化が1996年調査当時からあいりん地域に居住していた労働者が年齢を重ねたことによる結果なのか、それとも異なる要因による結果なのかはわからない。そこで、この点について検討するために、2008年調査時点におけるあいりん地域での仕事の年数を示した表4をみておくことにしよう。これによると、全体ではあいりん地域で仕事をするようになったのはこの10年以内だという者が50.8%と過半数を占めていた。このことは、2008年調査に回答した者の約半数が、1996年調査時点ではあいりん地域でまだ仕事をしていなかったことを意味する。したがって、2008年調査におけるあいりん地域の日雇労働者の高齢化は、1996年調査当時からあいりん地域に居住していた労働者が年齢を重ねた点だけに依拠して説明することはできないといえる。その原因については、ここに示されたデータからだけで解

明することは困難であるが、島和博によるあいりん地域についての分析のなかで「一方では地区内日雇労働者の急速な高齢化が進行し、またもう一方で釜ヶ崎への『新規流入者』の大部分がやはり中高年層なのである」との指摘があり、2008年調査結果からもそのような実態が読み取れるといえよう [島, 2001, 35]。

表4 あいりん地域（釜ヶ崎）で仕事をして何年くらいになりますか (人、%)

	紹介		労働福祉		技能講習		早朝		職安		簡宿		特掃		寄場		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1年未満	2	3.6	8	10.0	18	15.7	6	12.0	2	2.4	7	11.5	0	0.0	7	7.1	50	6.0
1-5年	13	23.2	13	16.3	42	36.5	11	22.0	19	23.2	19	31.1	54	18.6	23	23.2	194	23.3
6-10年	21	37.5	19	23.8	29	25.2	8	16.0	19	23.2	11	18.0	55	19.0	17	17.2	179	21.5
11-15年	5	8.9	12	15.0	8	7.0	5	10.0	12	14.6	9	14.8	32	11.0	10	10.1	93	11.2
16-20年	9	16.1	14	17.5	10	8.7	5	10.0	14	17.1	5	8.2	51	17.6	13	13.1	121	14.5
21-25年	2	3.6	3	3.8	3	2.6	6	12.0	3	3.7	5	8.2	35	12.1	4	4.0	61	7.3
26-30年	2	3.6	7	8.8	2	1.7	7	14.0	9	11.0	3	4.9	33	11.4	12	12.1	75	9.0
31-35年	0	0.0	2	2.5	2	1.7	0	0.0	1	1.2	1	1.6	12	4.1	2	2.0	20	2.4
36-40年	2	3.6	1	1.3	1	0.9	2	4.0	2	2.4	0	0.0	10	3.4	7	7.1	25	3.0
41-45年	0	0.0	1	1.3	0	0.0	0	0.0	1	1.2	1	1.6	5	1.7	2	2.0	10	1.2
46-50年	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	1.0	2	2.0	5	0.6
51年以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
有効回答者数	56	100.0	80	100.0	115	100.0	50	100.0	82	100.0	61	100.0	290	100.0	99	100.0	833	100.0
不明	0		0		1		0		0		0		1		0		2	
非該当	0		0		1		0		0		0		0		0		1	
合計	56		80		117		50		82		61		291		99		836	

出所：2008年調査報告書より筆者作成。

また、同じく表4より調査場所別の結果についてもみておくと、10年以内にあいりん地域で仕事をするようになった者の割合は調査場所によってかなり異なることがわかる。あいりん地域で仕事をするようになって10年以内という者の割合が高い順にみていくと、「技能講習」(77.4%)、「紹介」(64.3%)、「簡宿」(60.6%)、「労働福祉」(50.1%)、「早朝」(50.0%)、「職安」(48.4%)、「寄場」(47.5%)、「特掃」(37.6%)となっている。「技能講習」のように多くの者がこの10年であいりん地域での仕事を始めたという調査場所もあれば、「特掃」のように少数にとどまる調査場所もあることがわかる。

2) 最近1ヶ月にもっとも多く寝泊まりした場所と居住地

最近1ヶ月にもっとも多く寝泊まりした場所について問うた結果を示したのが表5である。調査場所別にみると、「簡宿」、「紹介」、「職安」、「労働福祉」、「早朝」において「簡易宿泊所」を挙げた者が、それぞれ93.4%、60.7%、

59.3%、51.9%、48.0%と高い割合を占めていたことがわかる。なかでも「簡宿」は、先述のように、比較的長く簡易宿泊所に滞在している日雇労働者を対象としていたため、突出して高い数値となっている。また、「寄場」、「特掃」において「シェルター」を挙げた者が、それぞれ57.0%、35.5%と高い割合となっている。とくに「寄場」は半数を超えており、多くの者が野宿生活に陥る危険に直面しているといえよう。さらに、すでに野宿生活に陥っていることを意味する「野宿」は、「特掃」で17.8%、「寄場」で14.0%に上っている。また、「技能講習」、「早朝」において、「アパート」と回答した者はそれぞれ33.0%、26.0%となっており、「技能講習」や「早朝」については一定数の者が安定した居住状況にあることがわかる。

表5 最近1ヶ月間に、一番多く寝泊りしたのはどこですか (人、%)

	紹介		労働福祉		技能講習		早朝		職安		簡宿		特掃		寄場		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
簡易宿所	34	60.7	41	51.9	35	31.3	24	48.0	48	59.3	57	93.4	79	27.5	14	15.1	332	40.5
アパート	4	7.1	13	16.5	37	33.0	13	26.0	14	17.3	0	0.0	34	11.8	10	10.8	125	15.3
知人の家	0	0.0	1	1.3	5	4.5	0	0.0	1	1.2	0	0.0	7	2.4	1	1.1	15	1.8
寄宿舎(飯場)	8	14.3	8	10.1	14	12.5	1	2.0	4	4.9	3	4.9	0	0.0	0	0.0	38	4.6
福祉施設	0	0.0	3	3.8	0	0.0	1	2.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0	0.0	5	0.6
シェルター	4	7.1	6	7.6	4	3.6	10	20.0	0	0.0	0	0.0	102	35.5	53	57.0	179	21.9
野宿	2	3.6	3	3.8	0	0.0	1	2.0	1	1.2	1	1.6	51	17.8	13	14.0	72	8.8
その他	4	7.1	4	5.1	17	15.2	0	0.0	13	16.0	0	0.0	13	4.5	2	2.2	53	6.5
有効回答者数	56	100.0	79	100.0	112	100.0	50	100.0	81	100.0	61	100.0	287	100.0	93	100.0	819	100.0
不明	0		1		5		0		1		0		4		6			17
合計	56		80		117		50		82		61		291		99			836

出所：2008年調査報告書より筆者作成。

また2008年調査では、現在住んでいるのがあいりん地域内かどうかを問うた質問項目も設けられていた。ここでその結果について数値のみ紹介しておくと、あいりん地域内に居住していると回答した者の割合の高い順に「簡宿」(100.0%)、「紹介」(92.9%)、「寄場」(91.9%)、「特掃」(83.8%)、「早朝」(82.0%)、「労働福祉」(80.0%)、「職安」(75.6%)、「技能講習」(53.8%)となっていた。多くの調査場所では、あいりん地域内に居住している者が多数を占めているものの、「技能講習」に限っては、約半数の者があいりん地域外から通ってきていることがわかる。

3) 社会保障制度への加入状況

ここでは、社会保障制度への加入状況についてみていきたい。2008年調査

では社会保障制度に関する項目として、雇用保険、医療保険、年金、建設業退職金共済制度（以下、建退共）への加入状況について質問していた。このうち、年金、建退共についてはいずれの調査場所の労働者についても加入している者の割合がかなり低く、あまり差はないものと思われた。そこで以下では、雇用保険と医療保険への加入状況について、調査場所別に詳しくみていきたい。

まず、雇用保険についてである。日雇雇用保険制度に加入している者が所有する日雇労働被保険者手帳の所持について質問した結果を示したのが、表6である。調査場所別にみても、雇用保険における求職者給付金が給付されるあいりん労働公共職業安定所前で調査を受けていた「職安」が100%で全員が手帳を所持しており、続いて「紹介」が54.5%、「技能講習」が43.0%で相対的に高い割合を占めていた。反対に、「労働福祉」(26.3%)、「早朝」(24.5%)、「簡宿」(23.0%)、「特別清掃」(17.7%)、「寄場」(11.1%)の労働者については、日雇労働被保険者手帳の所持率が低くなっているといえる。

表6 日雇労働被保険者手帳（白手帳、あぶれ手当、認定とも言う）を持っていますか (人、%)

	紹介		労働福祉		技能講習		早朝		職安		簡宿		特掃		寄場		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
持っている	30	54.5	21	26.3	49	43.0	12	24.5	82	100.0	14	23.0	51	17.7	11	11.1	270	32.6
以前は持っていたが、今は持っていない	16	29.1	27	33.8	24	21.1	14	28.6	0	0.0	15	24.6	139	48.3	38	38.4	273	33.0
作ったことがない	9	16.4	32	40.0	41	36.0	23	46.9	0	0.0	32	52.5	98	34.0	50	50.5	285	34.4
有効回答者数	55	100.0	80	100.0	114	100.0	49	100.0	82	100.0	61	100.0	288	100.0	99	100.0	828	100.0
不明	1		0		3		1		0		0		3		0		8	
合計	56		80		117		50		82		61		291		99		836	

出所：2008年調査報告書より筆者作成。

次に、医療保険への加入状況についてみていきたい。表7は日雇健康保険への加入の有無を示したものであり、表8は国民健康保険への加入の有無を示したものである。日雇健康保険は「職安」(41.3%)、「紹介」(30.2%)、「技能講習」(26.8%)で、国民健康保険は「技能講習」(53.5%)、「簡宿」(32.8%)、「早朝」(30.6%)、「職安」(25.3%)で相対的に多くの者が加入していた。このうち「職安」と「技能講習」はどちらの医療保険においても一定数加入者がみられるが、「職安」についてはとくに日雇健康保険の、「技能講習」についてはとくに国民健康保険の加入者が多いことがわかる。また、日雇健康保険と国民健康保険が併用の認められていない公的医療保険制度であることを考えると、

両保険への加入者の数値を合計すれば、おおよその公的医療保険制度への加入者の割合を知ることができるといえる。そこで、日雇健康保険と国民健康保険の加入者の割合を合計したところ、数値の高い順に「技能講習」(80.3%)、「職安」(66.6%)、「紹介」(48.4%)、「簡宿」(42.6%)、「早朝」(32.6%)、「労働福祉」(27.5%)、「特掃」(17.2%)、「寄場」(10.1%)となっていた。「技能講習」や「職安」においては公的医療保険へ加入している者の割合がそれなりに高いが、それ以外の調査場所については加入していない者が相当数に上っていることがわかる。

表7 日雇健康保険に加入していますか(現在) (人、%)

	紹介		労働福祉		技能講習		早朝		職安		簡宿		特掃		寄場		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
有	16	30.2	6	7.5	22	26.8	1	2.0	33	41.3	6	9.8	13	4.6	4	4.1	101	12.8
無	37	69.8	74	92.5	60	73.2	49	98.0	47	58.8	55	90.2	269	95.4	94	95.9	685	87.2
有効回答者数	53	100.0	80	100.0	82	100.0	50	100.0	80	100.0	61	100.0	282	100.0	98	100.0	786	100.0
不明	3		0		35		0		2		0		9		1		50	
合計	56		80		117		50		82		61		291		99		836	

出所：2008年調査報告書より筆者作成。

表8 国民健康保険に加入していますか(現在) (人、%)

	紹介		労働福祉		技能講習		早朝		職安		簡宿		特掃		寄場		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
有	10	18.2	16	20.0	53	53.5	15	30.6	20	25.3	20	32.8	36	12.6	5	6.0	175	21.7
無	45	81.8	64	80.0	46	46.5	34	69.4	59	74.7	41	67.2	249	87.4	93	94.0	631	78.3
有効回答者数	55	100.0	80	100.0	99	100.0	49	100.0	79	100.0	61	100.0	285	100.0	98	100.0	806	100.0
不明	1		0		18		1		3		0		6		1		30	
合計	56		80		117		50		82		61		291		99		836	

出所：2008年調査報告書より筆者作成。

4) 高齢者特別清掃事業とのかかわり

2008年調査では、高齢者特別清掃事業とのかかわりについても質問している。表9は、高齢者特別清掃事業に登録している者が所持することになっている特別清掃カードの有無について問うた結果を示したものである。この設問については、高齢者特別清掃事業に登録できるのが原則として55歳以上の者であることから、回答者もほぼ55歳以上の者となっている⁵。

⁵ ただし、障害を有するなどの事情がある場合、55歳に達していなくても特別清掃カードを取得し、高齢者特別清掃事業を利用できるケースもある。

表9 (55歳以上の方に) 特別清掃カードを持っていますか (人、%)

	紹介		労働福祉		技能講習		早朝		職安		簡宿		特掃		寄場		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
持っている	4	17.4	12	25.0	5	12.5	3	15.0	3	7.0	2	8.0	281	100.0	45	60.0	355	64.0
以前は持っていたが、今は持っていない	0	0.0	6	12.5	1	2.5	0	0.0	1	2.3	1	4.0	0	0.0	10	13.3	19	3.4
作ったことがない	19	82.6	30	62.5	34	85	17	85.0	39	90.7	22	88.0	0	0.0	20	26.7	181	32.6
有効回答者数	23	100.0	48	100.0	40	100	20	100.0	43	100.0	25	100.0	281	100.0	75	100.0	555	100.0
不明	3		0		5		1		4		2		10		0		25	
非該当	30		32		12		29		35		34		0		24		256	
合計	56		80		77		50		82		61		291		99		836	

出所：2008年調査報告書より筆者作成。

調査場所別にみても、高齢者特別清掃事業の手続きを行う場所で調査を行っている「特掃」においては100.0%、「寄場」については60.0%が特別清掃カードを所持しており相対的に高い数値を示していた。しかし、一方でこの二ヶ所以外の調査場所においては、「労働福祉」(25.0%)、「紹介」(17.4%)、「早朝」(15.0%)、「技能講習」(12.5%)、「簡宿」(8.0%)、「職安」(7.0%)と比較的低い数値にとどまっていた。ここから、高齢者特別清掃事業を利用している者が多いのは、「特掃」と「寄場」だと判断できよう。

5) 日雇労働に従事した日数

2008年9月の1ヶ月に、いわゆる日雇労働(日々雇用または期間雇用)に従事した日数の合計について聞いた結果を示したのが表10である⁶⁾。先述のように、日雇労働者に対しても雇用保険制度は整備されているが、この求職者給付金を受給するためには就労日数が直近の二ヶ月で26日以上という条件を満たさなければならなかった。これは一ヶ月の目安として、13日以上の日雇労働に従事している必要があることを意味する。そこで以下では、表10の日数の区分の都合上、11日以上仕事に就いたと回答した者がどれくらい存在するのかをみていくことにしたい。

⁶⁾ 2008年調査においては、2008年9月時点での仕事の日数や収入に加えて、2008年10月時点での仕事の日数や収入についても質問している。ただし、この9月と10月のデータについてはほとんどの調査場所において、結果が大きくは異ならなかった。そこで、本稿では2008年9月時点での調査結果のみを取り上げている。

表 10 2008 年 9 月の現金（日雇）と契約（期間）で仕事をした日の合計 (人、%)

	紹 介		労働福祉		技能講習		早 朝		職 安		簡 宿		特 掃		合 計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
なし	9	17.0	30	38.0	9	8.2	2	4.1	1	1.2	6	10.2	210	72.2	267	36.9
1-5 日	6	11.3	11	13.9	7	6.4	7	14.3	1	1.2	0	0.0	36	12.4	68	9.4
6-10 日	9	17.0	9	11.4	22	20.0	13	26.5	2	2.4	13	22.0	29	10.0	97	13.4
11-15 日	13	24.5	9	11.4	35	31.8	13	26.5	61	74.4	20	33.9	11	3.8	162	22.4
16-20 日	10	18.9	15	19.0	27	24.5	10	20.4	12	14.6	10	16.9	3	1.0	87	12.0
21-25 日	6	11.3	4	5.1	6	5.5	2	4.1	4	4.9	8	13.6	2	0.7	32	4.4
26 日以上	0	0.0	1	1.3	4	3.6	1	2.0	1	1.2	2	3.4	0	0.0	9	1.2
有効回答者数	53	100.0	79	100.0	110	100.0	49	100.0	82	100.0	59	100.0	291	100.0	723	100.0
不明	2		1		7		0		0		2		0		12	
非該当	1		0		0		2		0		0		0		3	
合計	56		80		117		50		82		61		291		737	

出所：2008 年調査報告書より筆者作成。

注 この質問項目は、「寄場」労働者に対する調査には含まれていなかった。

表 10 より、11 日以上仕事をした者について割合の高い順にみていくと、「職安」（95.1%）、「簡宿」（67.8%）、「技能講習」（65.5%）、「紹介」（54.7%）、「早朝」（53.1%）、「労働福祉」（36.7%）、「特掃」（5.5%）となっていた。ここから、「職安」についてはほとんどが、また「簡宿」、「技能講習」、「紹介」、「早朝」については過半数が、一ヶ月に 11 日以上の日雇労働に従事していたことがわかる。他方で、「労働福祉」や「特掃」のように、一ヶ月あたりの就労日数が 11 日以上であった者の割合がかなり低い調査場所もあった。この「労働福祉」と「特掃」においては、一ヶ月の就労日数について「なし」と回答した者がそれぞれ 38.0%、72.2%に上っている。このうち「労働福祉」については、労働災害によるけがなどの影響があるものとみられる。しかし、「特掃」についてはそのような事情はないため、すでに日雇労働に従事することのできなくなった者がかなりの数に上っているものと思われる。

6) 仕事で得た収入

2008 年 9 月の仕事で得た収入について質問した結果を示したのが、表 11 である。調査票によると、この場合の「収入」にはアルミ缶集めやダンボール集めなど日雇労働以外の仕事によるものが含まれている。そのために、上述の表 10 で日雇労働をしていなかったと回答した者についても何らかの収入を得ている場合がある。例えば「特掃」についてみると、先に述べたように、2008 年 9 月の一ヶ月は日雇労働に一日も従事していない者が 72.2%に上っていた

ものの、収入についてみると「1万円未満」の者は1.4%に過ぎず、「1-5万円」の収入を得たと回答した者が73.8%に上っている。これは高齢者特別清掃事業、アルミ缶集めや段ボール集めなどによる収入がカウントされたことによるものだといってよい。

表 11 2008年9月の収入 (人、%)

	紹介		労働福祉		技能講習		早朝		職安		簡宿		特掃		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1万円未満	7	13.7	27	33.8	8	7.3	1	2.0	0	0.0	3	5.4	4	1.4	50	7.0
1-5万円	7	13.7	11	13.8	7	6.4	6	12.2	2	2.4	1	1.8	214	73.8	248	34.6
6-10万円	10	19.6	12	15.0	23	21.1	17	34.7	3	3.7	15	26.8	48	16.6	128	17.9
11-15万円	12	23.5	8	10.0	29	26.6	9	18.4	28	34.1	18	32.1	18	6.2	122	17.0
16-20万円	7	13.7	13	16.3	27	24.8	9	18.4	37	45.1	13	23.2	2	0.7	108	15.1
21-25万円	7	13.7	5	6.3	8	7.3	4	8.2	10	12.2	4	7.1	3	1.0	41	5.7
26-30万円	1	2.0	2	2.5	5	4.6	3	6.1	1	1.2	1	1.8	0	0.0	13	1.8
31万円以上	0	0.0	2	2.5	2	1.8	0	0.0	1	1.2	1	1.8	1	0.3	7	1.0
有効回答者数	51	100.0	80	100.0	109	100.0	49	100.0	82	100.0	56	100.0	290	100.0	717	100.0
不明	4		0		8		0		0		5		1		18	
非該当	1		0		0		1		0		0		0		2	
合計	56		80		117		50		82		61		291		737	

出所：2008年調査報告書より筆者作成。

注1 このでの収入には、アルミ缶集め、ダンボール集めなどによるものを含む。

注2 この質問項目は、「寄場」労働者に対する調査には含まれていなかった。

ここでは調査結果の分析に入る前に、あいりん地域の日雇労働者の収入がどの程度であるのかについて明らかにするために、生活保護制度による給付額を参考におおよその最低生活費を計算しておきたい。あいりん地域の日雇労働者の多くは中高年齢の単身男性であるため、生活保護制度を受給した場合の一ヶ月あたりの受給額は大体11～12万円程度となる。周知のように、生活保護制度を利用しているときには、医療費の免除や公共料金の減免などの措置があるため、最低生活費を計算する際には受給額の1.2～1.4倍の額が目安にされることが多い〔岩田ほか，2009，14〕。だとすれば、ここではおおよそ16万円が一つの基準になると考えられる。

調査場所別に収入が16万円以上の者の割合についてみると、割合の高い順に「職安」（59.8%）、「技能講習」（38.5%）、「簡宿」（33.9%）、「早朝」（32.7%）、「紹介」（29.4%）、「労働福祉」（27.5%）、「特掃」（2.1%）となっていた。日雇雇用保険を利用している者がほとんどを占める「職安」ですら、一ヶ月あたり16万円の収入を得ている者は60%を切っており、その他の調査場所においてはさらに多くの者が一ヶ月あたり16万円の収入を確保すること

ができていない。ここから、非常にたくさんの日雇労働者が低い収入のもとで生活をしていることが確認されたといえよう。

7) 仕事を探す方法

では、就労日数の確保が困難となるなか、あいりん地域の日雇労働者はどのような方法で仕事を探しているのだろうか。この点について質問した結果を示したのが、表12である。同表によると、多くの調査場所の日雇労働者によって利用されているのが、「手配師から声がかかって」、「プラカード求人」であることがわかる。これらは、あいりん総合センター内の寄場で仕事を探していることを意味する。仕事を探す際に、寄場の機能を利用している者が多いことが明らかになったといえよう。

表12 どのような方法で仕事を探していますか（複数回答） (人、%)

	紹介		労働福祉		技能講習		早朝		職安		簡宿		特掃		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
プラカード求人	24	45.3	17	21.5	18	17.5	19	38.0	23	29.1	10	18.2	81	31.9	192	28.5
センターの窓口	36	67.9	18	22.8	16	15.5	5	10.0	6	7.6	7	12.7	32	12.6	120	17.8
手配師から声がかかって	21	39.6	30	38.0	30	29.1	34	68.0	24	30.4	16	29.1	87	34.3	242	36.0
業者に連絡をとる	12	22.6	18	22.8	37	35.9	14	28.0	44	55.7	18	32.7	40	15.7	183	27.2
新聞や求人雑誌	8	15.1	7	8.9	16	15.5	2	4.0	1	1.3	7	12.7	15	5.9	56	8.3
友達の紹介	7	13.2	9	11.4	22	21.4	5	10.0	11	13.9	17	30.9	59	23.2	130	19.3
インターネット(携帯サイト)	0	0.0	0	0.0	6	5.8	0	0.0	0	0.0	1	1.8	1	0.4	8	1.2
職安	5	9.4	3	3.8	10	9.7	0	0.0	0	0.0	1	1.8	19	7.5	38	5.6
その他	1	1.9	18	22.8	6	5.8	8	16.0	8	10.1	10	18.2	32	12.6	83	12.3
有効回答数	114	215.1	120	151.9	161	156.3	87	174.0	117	148.1	87	158.2	366	144.1	1052	156.3
有効回答者数	53		79		103		50		79		55		254		673	
不明	2		1		14		0		3		6		37		63	
非該当	1		0		0		0		0		0		0		1	
合計	56		80		117		50		82		61		291		737	

出所：2008年調査報告書より筆者作成。

注 この質問項目は、「寄場」労働者に対する調査には含まれていなかった。

それに加えて、さらにいくつかの特筆すべき点がみられたのでそれらについても指摘をしておきたい。一つめは、「業者に連絡を取る」が「職安」(55.7%)、「技能講習」(35.9%)、「簡宿」(32.7%)で高い数値を示していたことである。二つめは、「友達の紹介」が「簡宿」(30.9%)で高くなっていたことである。つまり、「職安」、「技能講習」、「簡宿」の日雇労働者は自分から業者に連絡を取って仕事を確保することのできる者が多く、また「簡宿」の労働者について

は友人などとのつながりを活用して仕事を確保することのできる者も一定数含まれているのである。

8) 常用の仕事に対する希望の有無と希望する仕事

会社勤めなど常用の仕事我希望するか、という問いに対する回答結果を示したのが表13である。ほとんどの調査場所において「希望している」と回答した者が半数を超えていることがわかる。なかでも「技能講習」の84.7%という数値は突出して高く、常用の仕事に変わりたいと考えている者が相当数に上っているとしよう。反対に、「希望していない」と回答した者が過半数に上っていたのは「職安」のみであった。

表13 会社勤めなど常用の仕事我希望していますか (人、%)

	紹介		労働福祉		技能講習		早朝		職安		簡宿		特掃		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
希望している	33	58.9	44	55.0	94	84.7	28	56.0	29	35.4	36	60.0	144	50.2	408	56.2
希望していない	23	41.1	36	45.0	17	15.3	22	44.0	53	64.6	24	40.0	143	49.8	318	43.8
有効回答者数	56	100.0	80	100.0	111	100.0	50	100.0	82	100.0	60	100.0	287	100.0	726	100.0
不明	0		0		6		0		0		1		4		11	
合計	56		80		117		50		82		61		291		737	

出所：2008年調査報告書より筆者作成。

注：この質問項目は、「寄場」労働者に対する調査には含まれていなかった。

では、常用の仕事我希望すると回答した者は、どのような仕事を希望しているのだろうか。表14によると、「特掃」の日雇労働者を除き、希望する仕事として「建設業」を挙げた者が多いことがわかる。具体的な数値をみると、「技能講習」(75.5%)、「職安」(72.4%)、「簡宿」(55.6%)、「早朝」(53.6%)、「紹介」(51.5%)、「労働福祉」(45.5%)となっていた。ここから、日雇労働の仕事から転職したいと考えている者は多いものの、多数の者が「建設業」に引き続き従事したいとの意向であることが明らかとなる。こうした結果は、日雇労働者の多くがこれまでに従事してきた仕事に、今後も従事したいと考えていることによるものと思われる。

表 14 希望する職種は何ですか（複数回答）

(人、%)

	紹 介		労働福祉		技能講習		早 朝		職 安		簡 宿		特 掃		合 計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
建設業	17	51.5	20	45.5	71	75.5	15	53.6	21	72.4	20	55.6	39	27.1	203	49.8
製造業	13	39.4	14	31.8	10	10.6	7	25.0	4	13.8	10	27.8	27	18.8	85	20.8
運輸業	7	21.2	9	20.5	20	21.3	8	28.6	2	6.9	5	13.9	14	9.7	65	15.9
清掃業	8	24.2	12	27.3	1	1.1	3	10.7	0	0.0	3	8.3	64	44.4	91	22.3
警備業	5	15.2	5	11.4	0	0.0	2	7.1	0	0.0	0	0.0	30	20.8	42	10.3
農林漁業	3	9.1	1	2.3	10	10.6	0	0.0	0	0.0	2	5.6	6	4.2	22	5.4
事務	0	0.0	0	0.0	4	4.3	0	0.0	0	0.0	2	5.6	2	1.4	8	2.0
その他	5	15.2	6	13.6	9	9.6	7	25.0	5	17.2	8	22.2	14	9.7	54	13.2
有効回答数	58	175.8	67	152.3	125	133.0	42	150.0	32	110.3	50	138.9	196	136.1	570	139.7
有効回答者数	33		44		94		28		29		36		144		408	
不明	0		0		0		0		0		0		0		0	
非該当	23		36		23		22		53		25		147		329	
合計	56		80		117		50		82		61		291		737	

出所：2008年調査報告書より筆者作成。

注 この質問項目は、「寄場」労働者に対する調査には含まれていなかった。

しかし、このことは「建設業」以外に希望する仕事がないということの意味するわけではない。というのも、「紹介」や「労働福祉」の「製造業」と「清掃業」と「運輸業」、「早朝」の「運輸業」と「製造業」、「技能講習」の「運輸業」、「簡宿」の「製造業」、「特掃」の「清掃業」と「警備業」などはそれなりの数の労働者が希望していたからである。「製造業」や「運輸業」については、「建設業」と同様にデスクワークではなく体を動かす仕事を希望した者が多かったことによるものと思われる。また、「特掃」で「清掃業」が44.4%に上っているのは、高齢者特別清掃事業において清掃に関する職業体験を積み重ねることによってこの仕事についてのスキルを身につけたり、自信がもてるようになったりしたために、この仕事への就労意欲が高まったものと考えられる。さらに「特掃」では「警備業」の仕事を希望する者の割合もやや高かった。実は高齢者特別清掃事業と同様に特別清掃カードを所持している労働者は、高齢者特別清掃事業ほどの頻度ではないものの、輪番制の警備の仕事に登録することも可能となっており、「警備業」についても「清掃業」と同様の理由で希望者の割合が相対的に高まったとみられるのである。

9) 平日午後の寄場

先述のように、2008年調査については「寄場」の労働者に対してのみ、他の7ヶ所の調査場所とは一部異なる質問項目を用意していた。そこで、以下で

は、「寄場」の日雇労働者だけになされた質問に対する回答を紹介し、「寄場」の労働者の実態についてさらに詳細に明らかにしていきたい。

そもそも平日午後に寄場に滞在しているということは、日雇労働の仕事にはすでにあまり従事していない可能性をうかがわせる。そこで、まず「寄場」の日雇労働者の収入についてみていくと、調査直前の3ヶ月の平均で1ヶ月あたりの収入額は1～5万円台と回答した者が53.2%と半数を超えていた。この収入の額からは、「寄場」の労働者が日雇労働の就労機会を十分に得ているとは考えにくい。また、ここ3ヶ月で建設日雇労働以外にどのような仕事に就いたかを聞いたところ、高齢者特別清掃事業と回答した者が40.2%、アルミ缶回収等と回答した者が26.1%、特にないと回答した者が37.0%に上っていた。先の1ヶ月あたり1～5万円という収入は、主に高齢者特別清掃事業や廃品回収によって得られた可能性が高いと考えられる。ただし、日雇労働に就く意思については現在も有している者が多く、「寄場」の労働者のうち西成労働福祉センターの職業紹介事業を利用している者は57.1%に上っていた。

次に、ふだんの生活に関する質問に対する回答についてみていきたい。昼間の滞在場所を知るために、あいりん総合センター内の2008年調査を受けた場所をよく利用しているかどうかを聞いたところ、よく利用していると回答した者は実に90.9%に達していた。また、あいりん総合センターに1週間あたり何日来ているのかを聞いたところ、6～7日と回答した者が64.3%に上っていた。さらに、あいりん総合センター内の寄場での滞在時間を知るために、来る時間と帰る時間についても聞いたところ、来る時間については午前中のうちに来ている者が約80%、帰る時間についてはシェルターの受付時（夕方）とあいりん総合センターのシャッターが閉まる頃と回答した者が約70%に上っていた。

以上からすると、「寄場」の労働者の多くは日雇労働に対する就労意欲をなくしているわけではないものの、就労の機会がなかなか得られない状況に陥っており、高齢者特別清掃事業やアルミ缶回収等に従事しているとき以外は、朝から夕方まで一日中をあいりん総合センターで過ごしているといえるのである。

第3節 日雇労働者の多様な実態と社会的排除

前節では2008年調査結果をみてきたが、そこから同じあいりん地域の日雇労働者といっても調査場所によってかなり就労や生活の実態が異なっていることが明らかとなった。本節ではこれまでに明らかとなった特徴などに着目して、「固定化」、「困窮化」、「ホームレス化」、「非あいりん地域化」という4つの観点からあいりん地域の日雇労働者を類型化し、その多様な実態を描き出していきたい。

(1) 日雇労働者の多様な実態

1) 「固定化」する日雇労働者

第一は、あいりん地域の日雇労働者に対する労働力需要が減退するなかで、高齢化しながらもあいりん地域を中心とする生活を続け、それなりの日雇労働の就労日数と収入を確保している層である。「職安」の労働者が、これにあたると思われる。というのも、「職安」の労働者は約95%が2008年9月の1ヶ月に11日以上日雇労働の仕事に従事し、日雇雇用保険を利用しながらではあるものの、本稿で最低生活水準とした16万円を超える収入を得ている者が約60%に上っていたからである。「職安」の労働者は、日雇労働者に対する労働力需要が減退するなかで、55%以上の者が直接事業所に連絡を取ることで就労日数を確保していた。これは「職安」の労働者が、事業所との継続的な関係を有していることによるものと思われる。

こうした実態を踏まえて、現在の状況でも生計を維持していけると判断した者が一定数に上るのか、会社勤めなどの常用の仕事への転職を希望した労働者の割合は35.4%に過ぎなかった。つまり、この層は8ヶ所の調査場所のなかでもっとも経済的に安定しているが、それも関係しているのか労働者自身は現状を維持しようと考えている者が多く、日雇労働者としての状況が「固定化」されようとしている層だといえる。

2) 「困窮化」する日雇労働者

第二は、あいりん地域の日雇労働者に対する労働力需要が減退するなかで、

高齢化しながらあいりん地域を中心とする生活を続けているものの、就労日数があまり確保できず、収入についても十分には得られていない層である。「簡宿」、「紹介」、「早朝」、「労働福祉」の労働者が、これにあたると考えられる。これらの層は就労日数については多少のばらつきがみられるものの、総じて「職安」ほどには確保できておらず、1ヶ月の収入が16万円に達している者もおおよそ3割に過ぎなかった。つまり、日雇労働に従事し続けているものの、現状としては「困窮化」しているといえることができる。

日雇労働の就労日数が減少すると、例えば、日雇雇用保険における求職者給付金の受給のための、2ヶ月に26日以上就労するなどといった条件を満たすことが難しくなっていく。そもそもあいりん地域における日雇労働者を対象とする施策は、労働者が日雇労働に従事していることを前提にして整えられているものが多いため、就労日数の確保ができなくなりつつあることは、活用できる施策が少なくなっていくことをも意味しているのである。こうした状況に対する危機感が強まっているせいか、この層については会社勤めなどの常用の仕事への転職を希望する者が50%台後半から60%台に達していた。希望する職種として挙がっていたのは、建設業、製造業、運輸業、清掃業などであった。

3) 「ホームレス化」する日雇労働者

第三は、あいりん地域の日雇労働者に対する労働力需要が減退するなかで、高齢化しながらあいりん地域を中心とする生活を続けているものの、日雇労働に就くことが困難となり、「ホームレス化」しつつある層についてである。「特掃」と「寄場」の労働者が、これにあたると考えられる。というのも、最近1ヶ月でもっとも多く寝泊りしたところとして、「特掃」と「寄場」の労働者は、シェルターがそれぞれ35.3%、57.0%、野宿が17.8%、14.0%となっており、ホームレスに至る危機にまさに直面しているか、もしくはすでにホームレス状態にあるといえるからである。

両者の就労日数や収入についてみておくと、「特掃」においては、2008年9月に1日も日雇労働に従事しなかったと回答した者が70%強に上っており、収入については16万円という基準を満たしたのが2.1%しか存在しなかった。

また、「寄場」においては、調査直前の3ヶ月の平均で収入が1ヶ月あたり1～5万円台と回答した者が半数を超えていた。したがって、この層については日雇の就労日数の確保がほとんどできておらず、収入についてもかなり低いといえるのである。

すでに日雇労働に就くことがほとんどできていないにもかかわらず、あいらん地域を中心とする生活を続けているのは、この層がシェルターや高齢者特別清掃事業など、あいらん地域内にある資源を活用することによって、なんとか生活を維持しているためだと考えられる。しかし、とくに高齢者特別清掃事業については、先述のように輪番制となっており、次の順番が回ってくるまでにしばらく期間があいてしまう。「寄場」の労働者に対する調査から浮かび上がってきた、高齢者特別清掃事業やアルミ缶回収などに従事していないときなどには朝から夕方まで一日中をあいらん総合センターの寄場で過ごしている姿は、日雇労働に従事することが難しくなった高齢労働者が、他に時間を過ごす場所をもたないために寄場に滞在している実態を如実に示しているといえよう。

4) 「非あいらん地域化」する日雇労働者

最後は、従来のあいらん地域の日雇労働者とはやや異なる特徴を有している層であり、ここでは「非あいらん地域化」する日雇労働者と呼んでおきたい。年齢の相対的に若い者、あいらん地域に生活の中心のない者、あいらん地域での生活の経験が短い者などを含む「技能講習」の労働者の一部がこれにあたりと考えられる。この層は、年齢や居住地、あいらん経験年数の他にも従来のあいらん地域の日雇労働者とは異なる特徴をいくつか有している。

一つは、公的医療保険について国民健康保険に加入している者が半数以上に達しており、他の調査場所と比べても突出して高い数値を示していたことである。あいらん地域の日雇労働者に対する施策を活用する傾向にある「職安」などでは、公的医療保険についても日雇健康保険に加入している者が多かったが、「技能講習」では国民健康保険に加入している者の方が多いのである。二つは、常用の仕事への転職を希望する者が約85%となっており、他の調査場所と比べてもとりわけ高い数値を示していたことである。この事実は、「技能講習」

の労働者が日雇労働市場とは異なる労働市場の方を身近に感じていることを反映していると考えられるかもしれない。つまり、年齢が若く、あいりん地域に生活の中心がなく、あいりん地域での仕事の経験年数の短いというこの層の特徴は、もともとは他の労働市場での仕事に参入しようとしていたものの、それがうまくいかずに日雇労働に従事するようになった者が含まれていることをうかがわせるのである。

こうした実態は、この層が技能講習の手続きなどであいりん地域とかかわりを有してはいるものの、先行研究の指摘にもあったような、1990年代以降建設事業所が高齢化した日雇労働者の代わりに採用するようになった、あいりん地域以外の場所の相対的に年齢の若い労働者にかなり近い存在だとみられることを示唆するといえるのではないだろうか。

(2) 日雇労働者と社会的排除

上述してきたように、2008年調査の結果からあいりん地域の日雇労働者は4つの類型に分けることができると考えられる。では、あいりん地域の日雇労働者に対する社会的排除のあり様は、それぞれの類型によってどのように異なっているのだろうか。以下では、それぞれの類型における社会的排除のあり様について論じていきたい。

まず、「固定化」する日雇労働者であるが、この層はあいりん地域での生活を中心としていた。そして、高齢化は進んでいたものの、直接連絡のとれる事業所をもつことによって日雇労働の就労日数の確保が可能になっていたといえる。また、日雇労働者を対象とする制度、ここではとくに日雇雇用保険を活用することによって、今回の調査場所のなかではもっとも収入の高い層を形成していた。そのことが影響していたのか、就労については現状を維持する意向の者が多かった点がこの層の特徴といえる。以上からすると、この層はあいりん地域に特有の制度を利用し、今後もこの生活を継続しようとしていることがわかる。つまり、この層は1960～70年代当初のあいりん地域の日雇労働者と非常に近い状態におかれているといえるのである。

二番めに、「困窮化」する日雇労働者であるが、この層はあいりん地域での

生活を中心に送っているものの、就労日数の確保が十分にはできておらず、その影響もあってか日雇雇用保険などの制度についても活用していない者が多かった。その結果、多くが困窮状態に陥っていたといえる。また、こうした事態に直面して危機感を強めているのか、半数以上の者が常用の仕事への転職を希望していた。以上からすると、この層はあいりん地域内部に「隔離」された状態のまま、より一層厳しい経済状況に陥っているといえるのである。さらに、実際に他の仕事への転職がうまくできるかどうかについては、あいりん地域の日雇労働者に対する労働市場における偏見や差別などをいかに教育、啓発しているかという点が影響してくるものと考えられる。

三番めに、「ホームレス化」する日雇労働者であるが、この層はあいりん地域を中心とする生活を続けながらも、すでにほとんどの労働者が日雇労働に従事することができなくなっていた。それに加えて、この層は高齢者特別清掃事業やシェルターなど、あいりん地域内において1990年代以降に整えられた制度を活用することによって、何とか生活を維持している状態であった。以上からすると、この層はあいりん地域内部に「隔離」された状態で、1990年代以降新たに創出された制度を活用しながら生計を維持しているといえる。つまり、あいりん地域への「隔離」などが、何らかの制度と結びついているという点では1960～70年代と同様かもしれないが、その制度の内実が異なっているのである¹。

最後に、「非あいりん地域化」する日雇労働者であるが、この層に関しては1990年代以降建設事業所が高齢化したあいりん地域の日雇労働者の代わりに雇い入れることになった、「寄せ場」以外の地域からの年齢の若い労働者に近いのではないかという点を指摘した。新たに日雇労働市場に参入する労働者の多くは、もともとは他の仕事に就いていたり、求職活動を続けていたりしたものの職を得ることができなかった層だと考えられる。それが、この層の常用の

¹ 2008年調査の対象者は、調査時点であいりん地域内にとどまっていた労働者である。しかし、同じようにもともとあいりん地域で日雇労働に従事していたものの、就労日数を確保することが難しくなり、困窮状態に陥りながらあいりん地域の外へ流出していった者も存在している。こうした人々は、1990年代以降大阪市を中心に顕在化した野宿生活者の一定割合を占めていると考えられる。

仕事への転職を希望する者が突出して多くなっている理由の一つだと思われる。以上からすると、この層は何らかの事情でありん地域とはまた別のところで社会的に排除され、就労機会を求めて日雇労働市場に参入してきたといえるだろう。

(3) 日雇労働者に対する社会的排除の克服に向けて

では、上述してきたような様々な形態の社会的排除を克服するためには、どのような施策が必要とされているのであろうか。ここでは、まず、包括的な施策として就労施策と福祉施策の段階的な組み合わせについて論じ、次に、あいりん地域への日雇労働者の社会的排除の克服のためにすべきことについて述べたい。

まず、包括的な施策として、就労施策と福祉施策の段階的な組み合わせについて論じたい。一つめとして就労施策であるが、日雇労働者の高齢化や日雇労働市場における労働力需要の減退への対応として、常用の仕事などへの転職を促すためにいくつかの職種における職業体験を実施する必要があると考えられる。この理由は、「特掃」の労働者の中に転職する職種として清掃業や警備業を希望した者が多かったように、何らかの仕事について職業体験を積み重ねることによってその仕事に関するスキルが身についたり、自信がもてるようになったために、その職業への就労意欲が高まると考えられるからである。あいりん地域においては、現在55歳以上の者を対象として高齢者特別清掃事業が実施されているが、年齢や業種などについて対象となる範囲をさらに広げ、アクティベーションの視点を取り入れて所得保障や教育訓練プログラムなども展開しつつ転職を支援していくことで、労働力需要の減退する日雇労働市場以外の労働市場への参入支援につながるものと考えられる。

二つめとして福祉施策であるが、先述のようにあいりん地域内では救護施設、更生施設への入所、医療扶助の給付、社会医療センターでの無料診断が実施されており、さらに生活保護制度についても展開されてきている。しかし、これらはいずれも事後的な施策であり、事前的な意味合いはもたない。そこで、ここでは上述のアクティベーション施策を経て、就労から得られる収入だけでは

十分な生計費を得ることが困難ということが明らかになった高齢者層などに対して、生活保護制度に行きつく前に部分ベーシック・インカム的な給付を行うことを提案したい。というのも、こうした施策を実施することが就労機会の減退した労働者の生活の安定には重要になってくると考えられるからである⁸。

次に、あいりん地域への日雇労働者の社会的排除の克服のために、上述の包括的施策と並行して実施すべきだと思われる施策について述べたい。あいりん地域の日雇労働者に対する社会的排除の特徴としては、あいりん地域の外から通ってくる者の多い「非あいりん地域化」する日雇労働者以外は、いずれの類型においてもあいりん地域内部に「隔離」されている点が挙げられることがわかった。日雇労働市場における労働力需要の減退から仕事を得られなくなり困窮化しようと、ホームレスに至る危機に直面しようと、日雇労働者を取り巻く問題はあいりん地域内部に隠蔽されているということになる。この状態が変わらない限り、日本の多くの建築現場で建設産業を支えてきた日雇労働者の現在の厳しい状況は社会全体の問題として捉えられるようにはならないのではないだろうか。そこで、以下ではこうした「隔離」の状態を解消もしくは緩和するために、3点ほど提案しておきたい。

一点めは、あいりん地域外部のとくに雇用主に対してあいりん地域の日雇労働者に関する教育、啓発を実施することである。というのも、転職支援をスムーズに進めるにあたっては、あいりん地域の外部の人々があいりん地域の日雇労働者に対して偏見や差別意識を有していたのでは困難となるからである。二点めは、一点めの教育、啓発活動と併せて、日雇労働者の雇用インセンティブを高めるような施策を実施することである。というのも、こうした何らかの動機付けを行うことによって日雇労働者の転職がより一層進むと考えられるからである。三点めは、「ホームレス化」する労働者のように、すでに日雇労働に従事する日数が非常に減っている労働者の多くが高齢者特別清掃事業やアルミ缶回収などを行っているとき以外、一日中をあいりん総合センターで過ごしてい

⁸ ここで論じているアクティブーション、ベーシック・インカムに関する施策の導入については、とりわけ中央政府レベルでの議論が必要とされるところである。

ることに関連して、労働市場から退出しつつあるとみられる者の居場所づくりである。この居場所に、福祉に関する相談などの機能を結びつけることによって、あいりん地域内部で「隔離」されたままホームレス状態に陥る人々の状況を改善していく必要があるだろう。

おわりに

本稿では、2008年調査を検討することによってあいりん地域の日雇労働者の現状を解明し、今後の施策の方向性について論じた。あいりん地域の日雇労働者は、「固定化」する層、「困窮化」する層、「ホームレス化」する層、「非あいりん地域化」する層の4つに類型することができ、それぞれの社会的排除の実態からいくつかの施策が考えられることが明らかになった。

ただし、本稿は2008年調査の結果から得られた知見に過ぎない。したがって、今後もあいりん地域の日雇労働者の実態により一層迫りながら、本研究で得られた事柄を裏付けていく必要がある。また、本稿は2008年調査の単純集計を分析したものである。そのため、今後はさらにいろいろな集計方法を用いて分析することが重要になってくるだろう。

最後に、本稿ではさまざまな施策について論じたが、あいりん地域の日雇労働者のなかには、実際にはほとんど施策を活用しない者も存在している。しかし、本稿はこの点については十分に論じ切れていないため、今後の課題としたい。

<参考文献>

あいりん総合対策検討委員会編『あいりん地域の中長期的なあり方』1998年。

Byrne, David, *Social Exclusion 2nd ed.*, Open University Press, 2005.

フィッツパトリック, トニー著/武川正吾・菊池英明訳『自由と保障: ベーシック・インカム論争』勁草書房、2005年。

Geddes, Mike, "Tackling Social Exclusion in the European Union? The Limits to the New Orthodoxy of Local Partnership", *International Journal of Urban and*

Regional Research, 24 (4), 2000.

原口剛『『寄せ場』の生産過程における場所の構築と制度的実践：大阪・「釜ヶ崎」を事例として』『人文地理』第55巻第2号、2003年。

ホームレス問題の授業づくりネット『「ホームレス」と出会う子どもたち ガイドブック』2009年。

岩田正美「新しい貧困と『社会的排除』への施策」三浦文夫監修／宇山勝儀・小林良二編著『新しい社会福祉の焦点』光生館、2004年。

同『社会的排除：参加の欠如・不確かな帰属』有斐閣、2008年。

岩田正美・杉村宏編著『公的扶助論：低所得者に対する支援と生活保護制度』ミネルヴァ書房、2009年。

釜ヶ崎キリスト教協会編『釜ヶ崎の風』風媒社、1990年。

釜ヶ崎支援機構『法人案内』2005年。

釜ヶ崎資料センター編『釜ヶ崎 歴史と現在』三一書房、1993年。

Madanipour, Ali, Cars, Goran, and Allen, Judith, *Social Exclusion in European Cities: Processes, Experiences and Responses*, 2nd edition, London and New York, Routledge, 2003.

宮本太郎『生活保障：排除しない社会へ』岩波書店、2009年。

中山徹・海老一郎「日雇労働市場の縮小過程と野宿生活者問題」高田敏・桑原洋子・逢坂隆子編著『ホームレス研究：釜ヶ崎からの発信』信山社、2007年。

西成労働福祉センター『センターだより』(各号)。

同編『あいりん日雇労働調査報告書』2009年 a。

同編『西成地域日雇労働者の就労と福祉のために』(第47号) 2009年 b。

大西祥恵「あいりん日雇労働調査集計結果の概要」西成労働福祉センター編『あいりん日雇労働調査報告書』2009年。

同「支援の方向性と就労」全国人権教育研究協議会編『であい』No.581、2010年8月。

小沢修司『福祉社会と社会保障改革：ベーシック・インカム構想の新地平』高菅出版、2002年。

島和博「労働市場としての釜ヶ崎の現状とその『変容』」『人文研究』(大阪市立大学大

学院文学研究科) 第53号第3分冊、2001年。

鎮目真人「基礎年金制度の類型とその決定要因：ベーシック・インカムとの関係に焦点を当てて」武川正吾編著『シティズンシップとベーシック・インカムの可能性』法律文化社、2008年。

社会構造研究会編『あいりん地域日雇労働者調査』1997年。

社会政策学会編『日雇労働者・ホームレスと現代日本』御茶の水書房、1999年。

武川正吾・宮本太郎・小沢修司「座談会ワークフェアとベーシック・インカム：福祉国家における新しい対立軸」武川正吾編著『シティズンシップとベーシック・インカムの可能性』法律文化社、2008年。

武川正吾編著『シティズンシップとベーシック・インカムの可能性』法律文化社、2008年。

玉井金五「大転換期の日雇労働者問題：大阪の事例を中心に」『大阪市公文書館研究紀要』1998年。

同『『あいりん地域』日雇労働の現状と課題』西成労働福祉センター編『あいりん日雇労働調査報告書』2009年。

埋橋孝文「ワークフェアの国際的席捲：その論理と問題点」埋橋孝文編著『ワークフェア：排除から包摂へ?』法律文化社、2007年。

同編著『ワークフェア：排除から包摂へ?』法律文化社、2007年。

山森亮著『ベーシック・インカム入門：無条件給付の基本所得を考える』光文社、2009年。

吉村臨兵「近年における日本建設労働市場の構造変化」『社会政策学会年報 第39集』1995年。

[付記] 筆者は財団法人西成労働福祉センターの2008年「あいりん日雇労働調査」のプロジェクトチームのメンバーとして集計や分析などの作業に参加させていただいた。貴重な機会をいただいた財団法人西成労働福祉センターの皆様と、座長を務められた大阪市立大学大学院経済学研究科の玉井金五教授にはここに記して感謝申し上げます。

また、本稿は日本労働社会学会第21回全国大会（2009年11月21日、於：佛光大学）で報告させていただいた内容に大幅に加筆修正を加えたものである。有益なコメ

ントを賜った釧路公立大学の中園桐代教授、南山大学総合政策学部の松戸武彦教授にはここに記して感謝申し上げます。

なお、本稿はあくまで筆者の個人的見解であるとともに、すべての誤謬は筆者に帰するものである。

西南学院大学人間科学部社会福祉学科